

2008年2月13日

北海道大学

総長 佐伯 浩 殿

北海道大学教職員組合

執行委員長代行 東山 寛

## 契約職員・短時間勤務職員の待遇改善に関する団体交渉申入れ書

契約職員・短時間勤務職員の待遇改善に関して、下記の通り要求する。速やかに団体交渉に応じられたい。

### 要求項目

1. 2007年度から長期勤務契約職員の正規職員化が実施されているが、早急に希望者全員の正規職員化を実施すること。
2. 契約職員及び短時間勤務職員の雇用更新制限を撤廃すること。
3. 前年度から勤務している契約職員の6月期手当の支給基準を正規職員と同様にする。退職手当の支給率を100分の30から100分の60とすること。
4. 短時間勤務職員にも期末・勤勉手当及び寒冷地手当を支給すること。

以上